

『平家物語』覚一本と八坂本の間

—— 頼朝の存在感と語り本の展開 ——

鈴木 彰

一 はじめに

本稿は、いわゆる語り本系『平家物語』とされる覚一本と八坂本^①を主な対象とし、頼朝の存在感に関する両本の際立った対照性を幾つかの角度から検証することを通して、語り本の展開相の一面を照射するものである。ここに言う八坂本は、後出本という理解がなされた故か、従来個性的な巻第十二（特に義経関係記事）の様相に視線が集中してきた感がある。先に私は、総体としての八坂本の性格を説明すべく、法皇の位置付けに注目して同本を貫く歴史認識の在り方を考察してみた^②。その結果として、八坂本が法皇に代表される朝家に比重をおく一貫した歴史把握の姿勢を持つており、その点は法皇よりもむしろ源氏に重きを置いて叙述を進める覚一本等とは大きく異なっていることを指摘したのである。こうした事実^③は、八坂本の本文が決して整合性のない粗雑なものではないことを示唆しており、語り本の多様な展開に占める同本の位置を問う必要と価値は少なくないものと思われる。本

稿では前稿の成果を受けつつそれを補充する意味も込めて、頼朝の存在感の濃淡を指標として、こうした課題に取り組むことにしたい。

なお、表題に覚一本を先行させたのは、頼朝の存在感を基準に覚一本と八坂本の姿勢を吟味すると、以下に見るように覚一本の方がより積極的に頼朝を叙述に組み込んでいるからである。よって必然的にそうした覚一本の性格にも多く言及することになるのだが、本稿ではそこから両本に作品としての優劣をつけるのではなく、語り本の広がりの中にそれらを並列的に眺望する視座に立つことを予め述べておきたいと思う。

二 義仲の人物形象と頼朝

まず覚一本の義仲形象に占める頼朝の存在感を確認していきたい。以下に見るように、覚一本の義仲は頼朝を意識することにおいて一貫して形象されているのである（以下、引用上段に覚一本、下段に八坂本を掲げる。八坂本の性格については一括して後

述する。

覚一本

八坂本

(イ)やう／＼長大するまゝに、ち

からも世にすぐれてつよく、

心もならびなく甲なりけり。

「ありがたきつよ弓、勢兵、

馬の上、かちだち、すべて上

古の田村・利仁・余五將軍、

致頼・保昌・先祖頼光、義家

朝臣といふとも、争か是には

まさるべき」とぞ、人申ける。

或時めのと兼遠をめしての

給ひけるは、「^①兵衛佐頼朝既

に謀叛をおこし、東八ヶ国を

うちしたがへて、東海道より

のぼり、平家をおひおとさんとすなり。義仲も東山・北陸両

道をしたがへて、今一日も先に平家をせめおとし、たとへば、

日本国ふたりの將軍といはればや」とほのめかしければ、中

三兼遠大にかしこまり悦で、「其にこそ君をば今まで養育し

奉れ。かう仰らるゝこそ、誠に八幡殿の御末ともおぼえさせ

給へ」とて、やがて謀叛をくはだてける。

(巻第六「廻文」)

義仲が頼朝への対抗意識を口にする極めて著名な言葉である(傍線部①)。ここは義仲の事実上の初出場面であり、覚一本の義

…老たつまゝに身ちからだいに
して、力人にすぐれたり。はか
りごとをめぐらす事も、田村・
利仁にもこえ、将門・純友にも
なを過たらむ。されば「いかに
して平家を亡し、世を打とらば
や」なむどぞ申ける。養父の兼
遠此よしを聞て、「誠にさやう
に宜ふこそ八幡殿の御末共おほ
ゆれ」と誉られて、いよ／＼心
猛くなる。

(巻第六「あひ・九州の早馬」)

仲形象はかく頼朝との関係性の中に始発していることに注意した
い。特に「日本国ふたりの將軍といはればや」という言葉は、
「いまは源平のなかに、わどの程將軍の相もつたる人はなし」(巻
第五「福原院宣」という文覚の言葉を受けての拳兵が語られる頼
朝への対抗意識を明確に提示するものと言えよう。

こうした義仲の頼朝に対する意識は、巻第七冒頭「清水冠者」
の段に語られる両者の不和の記事の中でも、「御辺は東八ヶ国を
うちしたがへて、東海道より攻のぼり、平家を追おとさんとし給
ふなり。義仲も東山・北陸両道をしたがへて、今一日もさきに、
平家を攻おとさんとする事でこそあれ」という義仲の言葉として
繰り返される。義仲を頼朝との対抗関係の中で描こうとする覚一
本の姿勢は明瞭に読み取れよう。

さて、こうした姿勢は法住寺合戦における義仲形象の在り方に
も響いている。法皇との対峙を決意する際に、覚一本の義仲は次
のような言葉を発するのである。

(ロ)「…(自らの正当性・略)…是
は裁判官が凶害とおぼゆるぞ。
其鼓め打破って捨よ。今度は
義仲が最後の軍にてあらむす
るぞ。」^②頼朝が帰きかむ處も
あり、軍ようせよ。者ども」
とてうつつちらけり。

(巻第八「裁判官」)

「…(自らの正当性・略)…其上、
此法皇はさるおぼつかなき人に
ておはする物を、左右なう参つ
て頸うつきられ申ての詮のなさ
よ。義仲が去年信濃を出しより
以来、大小軍合戦にあふ事廿余
度。され共一度も不覚をせず、
今度ぞ義仲が最後の合戦なるべ
し。義仲が軍の吉例には七手に

わかつ物なれば」とて、：

(巻第八「法住寺合戦」)

これは対峙決意の言葉の結びの部分だが、傍線部②に見られるごとく、覚一本は合戦に先立ち、頼朝への聞えを気にする義仲の姿を描き出しているのである。

こうした表現は、何げない一節であるかに見えるが、決してそうではない。これは乱後に記される次の表現との対応が認められて然るべきであろう。

(ハ)あくる廿日、木曾左馬頭六条川原にうったって、昨日きるところの頸ども、かけならべてしるひたりければ、六百卅余人也。其中に明雲大僧正・寺の長吏田慶法親王の御頸もかゝらせ給ひたり。是を見る人涙をながさずといふことなし。^③木曾其勢七千余騎、馬の鼻を東へむけ、天も響き大地もゆるぐ程に、時をぞ三ヶ度つくりける。京中又さはざあへり。但是は悦の時とぞ聞えし。

(巻第八「法住寺合戦」)

(巻第八「法住寺合戦」)

合戦終結後、覚一本の義仲は馬の鼻を東に向けて鬨をあげる(傍線部③)。先の決意と呼応して、「東」という方向が頼朝を暗示

していることは明らかである⁴。覚一本は表面上、義仲対法皇という構図に収めて義仲の圧倒的勝利(「法皇の敗北」)を語るが、その一方で、義仲の心理の深層に存する頼朝への対抗意識を確実に描き込んでいるのである。

こうした前提を受けるが故に、乱後の新局面が頼朝と義仲を軸として語られるのは必然的な流れであろう。巻第九で義仲が平家追討に発向しようとする場面もその一環にある。

(ニ)同正月十一日、木曾左馬頭義仲院参して、平家追討のために西国へ発向すべきよし奏聞す。同十三日、すでに門いでときこえし程に、東国より前兵衛佐頼朝、木曾が狼藉しづめんとて、数万騎の軍兵をさしのぼせられるが、すでに美濃国・伊勢国につくと聞えしかば、木曾大におどろき、宇治・勢田の橋をひいて、軍兵共をわかちつかはず。

(巻第九「生ずきの沙汰」)

(巻第九「佐々木と梶原と生数寄摺墨をあらそふ事」)

既に巻第八「法住寺合戦」で、覚一本の頼朝は、「此事(法住寺合戦の顛末・筆者注)をうったへんと」する北面二人の鎌倉到着以前に、「木曾が狼藉しづめむとて」自発的に義仲追討軍(範頼・義経)を派遣している。傍点部との表現上の対応を見ても、傍線

部④はそこからの繋がりて解釈する必要があろう。義仲は頼朝が派遣した軍兵の風聞によつて西国発向を取りやめる。覚一本がここで頼朝の主体性を殊更に記している点は、後述する八坂本との関係でも留意しておきたいところである。

義仲は都入りした義経軍との戦闘を経て、最期の時を迎えることとなる。

(ホ)「昔はきくけん物を、木曾の冠者、今はみるらん、左馬頭兼伊豫守、朝日の將軍源義仲ぞや。甲斐の一条次郎とこそきけ。たがいによい敵ぞ。義仲うッて兵衛佐に見せよや」とて、おめいてかく。

(巻第九「木曾最期」)

これは最後の名乗りだが、ここでも覚一本の義仲は頼朝個人への対抗意識を口にしてしている(傍線部⑤)。自らを「朝日の將軍」と呼ぶ義仲の頭に最終的に浮かぶのは、眼前の敵勢を遠く鎌倉にあつて掌握する頼朝の存在なのである。

以上のように、覚一本が義仲を一貫して頼朝への対抗意識の中に形象していることは明らかである。しかし、こうした姿勢は、屋代本にもほぼ同様に見いだせるためであろうか、従来取り立てて論じられることはなかったようである。以下に八坂本の表現を顧みるが、それを通して両者の間に存する一つの対照性が判然とすることになる。引用記号に従い、適宜振り返つてご参照願いた

い。

それぞれについて要点を述べれば、まず引用(イ)では覚一本傍線部①に当たたる表現はなく、巻第七「清水の冠者のさた」の義仲の言葉にもそれは見られない。これに関連して、八坂本には義仲が「朝日の將軍」の院宣を受けたとする記述(覚一本巻第八「名虎」)がないことも注目される。「將軍」をめぐる頼朝との対抗関係の中に義仲を形象しようとする志向は八坂本には希薄なのである。

また、(ロ)には覚一本傍線部②のような、義仲の対抗意識の直接的表現がない。そして八坂本の独自文である傍線部Aは、義仲の決意をあくまでも法皇との関係性の中で語ろうとする姿勢を特徴的に示す表現かと思われる。続く(ハ)では、義仲は「八幡」を拝しはするが(傍線部B)、「馬の鼻を東へむけ」て鬨をあげる姿は見られず、ここにも頼朝との表現上の関係性設定への積極的な志向は見いだし難い。

法住寺合戦終結後、前稿で指摘したように八坂本では法皇が頼朝に義仲追討の院宣を与えており、乱後の頼朝・義仲関係は法皇の力を基軸として規定されている。それとの関連で、八坂本(二)の傍線部Cが、覚一本傍線部④のような頼朝の主体性が表出した表現とは大きく異なることに注意する必要がある。一見、「東国」は頼朝という表面的な理解に終始してしまふのだが、八坂本の場合、頼朝の義仲追討軍派遣は院宣によつて始発しているであり、そこには根源的に「東国」をも動かす法皇の力を見るのが妥当であろう。従つてこの「東国よりの討手」に滅ぼされる義仲の最後の言葉、引用(ホ)の傍線部Dに言う「勳賞」も、八坂本では法

皇から賜る「勸賞」と読み取るのが自然と思われる。

以上の表現を見る限り、頼朝への對抗意識の中で義仲を積極的に形象しようとする覚一本のごとき姿勢が八坂本には存在しないことが分かる。それでは、八坂本はいかなる姿勢で義仲を描き出しているのか。この点については、既に(四)・(二)・(ホ)の表現が少なからぬ示唆を与えてくれている。即ち、ここで義仲はあくまでも法皇との関係性の中で描き出されているのである。(二)に記される義仲の西国発向(結局未遂となるが)は、法皇の下命に従ったものとして語られてもいた。以上から、八坂本では義仲の人物形象の基調にはあくまでも朝家(特に法皇)との関係があるものと思われる。前稿との関連で言えば、朝家に比重をおく八坂本の叙述姿勢は、義仲の人物形象の在り方からも看取できるのである。

語り本がこうした異なる位相の本文を生み出しつつ広がっていったことの意味を更に考究し、積極的に評価する必要がある。しかし、その点について言及する前に、こうした両本の姿勢に連動すると思われる現象面からの確認をもう少し重ねておきたいと思う。

三 平家の人々の意識における頼朝

義仲の人物形象との関わりに止まらず、覚一本の叙述に占める頼朝の存在感は八坂本と比べると極めて大きい。ここではその点を、作中に点描される平家の人々の意識の中に追いかけてみようと思う。まずは、義仲が東山・北陸道を従えて上洛を志しているとの風聞を受けて、平家が追討軍を派遣する場面(巻第七)の叙

述に視線を向けることにする。

(a)さる程に、木曾、東山・北陸両道をしたがへて、五万余騎の勢にて、既に京へせめのばるよし聞えしかば、…(中略)平家軍勢集結…まづ木曾冠者義仲を追討して、其後兵衛佐を討んとて、北陸道へ討手をつかはす。(巻第七「北国下向」)

覚一本が傍線部で、義仲の先に頼朝を見通す形で平家の人々の意識を語っていることに注目したい。これは直前の「清水冠者」の段で義仲と頼朝のやり取りを、殊更両者の對抗関係を強調して描出している(前節)ことも併せ考え、先に指摘した義仲形象の姿勢の延長線上において読み取るべき表現であろう。この部分、八坂本では傍線部は「まづ北国へ発向せよや」とあり、平家は何ともあれ当面の相手である義仲を追討しようとするに止まる。さて、この後義仲入洛と入れ替わるように都落ちした平家は太宰府まで逃れ、続いて緒方維義によってそこから追い出される。その際、維義が平家に派遣した使者維村に対して時忠が返した言葉に目を向けてみたい。

(b)平大納言時忠卿…(中略)…維村にいでもかつての給ひけるは、「それ我君は天孫四十九世の正統、仁王八十一代の御門なり。天照大神・正八幡宮も我君をこそまもりまいッらせ給ふらめ。就中に、故太政大臣入道殿は、保元・平治両度の逆乱をしづめ、其上鎮西の者どもをばうち様にこそめされし^②か。東国・北国の凶徒等が頼朝・義仲にかたははされて、^③しおはせたらば国をあづけう、庄をたばんといふをまこととおもひて、^④其鼻豊後が下知にしたがはむ事しかるべから

ず」とぞの給ひける。

(卷第八「太宰府落」)

傍線部の表現はこのままでは文意が通りにくい。①は「東国・北国の凶徒等」が「頼朝・義仲」に取り込まれたと解釈するのが自然であろう。また、③で「下知にしたが」うのは「東国・北国の凶徒」とは取り難く、「鎮西の者ども」であろう。従つて文脈からして①と②の間に主語の転換を想定するのが妥当であろうか。その場合、覚一本はここで、頼朝・義仲に東国・北国の軍勢が従つたという距離的に遠い状況と、鎮西の者たちが豊後国司の命を受けた維義に従つたという近い状況とを並列的に時忠に語らせていることとならう。

しかし、以上のように何とか解釈するにせよ、やはり覚一本のこの文は多少混乱をきたしているように思われる。そこで参考として、次に他本の傍線部該当本文を幾つか掲げておく。(屋)は屋代本(醒代本対照平家物語)、(百)は平仮名百二十句本(古典文庫)、(葉)は葉子十行本(日本古典全書)である。

(屋) 其レニ東国北国ノ者共ガ、被レ語頼朝、義仲ニサレテ、

シヲウセタラバ国ヲ預ケム、庄ヲ取セント云事ヲ、実ト思テ、其鼻豊後方下知ニ随ハン事、不可然。

(百) それに、とうごく(当国カ・筆者注)のものども、よりともしよしなかにかたらはれて、しおほせたらば国をあづけん、しやうをとらせんなんど、いふことをまこととおもひて、そのはなぶんごが、かれが下ちにしたがはん事しかるべからず。

(葉) 然るに其の恩を忘れて、国を預けん、庄を賜ばんと云ふ

を誠ぞと心得て、頼朝・義仲等に随ふ其の鼻豊後めが下知に従はむ事、然べからず。

屋代本には覚一本と同様の混乱が見えるが、百二十句本・葉子十行本からは、頼朝らの力が「鼻豊後」を介して九国にまで及んでいる様子が読み取れ、時忠の状況認識における頼朝の存在感の重さを看取できる。これらの諸本が共有する文脈を参考にすれば、覚一本(屋代本)もそこからそれほど逸れないものとして解釈するのが妥当であろう。

続いて八坂本の当該部分を見ておきたい。

(b) 平大納言時忠：(中略)：維村に出あひ対面し給ひて、「それ我君は天孫四十九世の正統、仁王八十一代にあひ当らせ給へば、天照大神・正八幡宮も定て君をこそ守護しまゐらつさせ給ふらん、行家・義仲等が『もし此事しをふする程ならば、国をあづけん、庄をとらせむ』と云を誠ぞと心得て、其鼻豊後が下知にのみ随ふ事こそ大きにこゝろゑられぬ」とぞ宣ひける。

(卷第八「大蛇の沙汰」)

時忠は九国の者たちが「行家・義仲等」の言葉に応じて、「鼻豊後」の下知に従つていふと言ふ(傍線部)。八坂本では、維義を初めとする九国の勢力は「一院の仰せ」「院宣」(卷第八「大蛇の沙汰」)に従つて行動しており、この二人の名は、当時在京して法皇を支える立場にあつたが故に引き出されたものと思われる。ここには頼朝に対する意識は描き出されておらず、法皇のいる都を基点とした状況認識が示されていることにも注意しておきたい。これも前述したごとく八坂本の叙述姿勢と通底するものであろう。

さて、再び覚一本に戻り、こうした平家の人々の状況判断から行動方針決定の様子に注目してその叙述を追うと、頼朝との関わりで次のような表現に出会う。

(c) 大臣殿「誠に宗盛もさこそは存候へども、さすが世のきこへもいふかいなう候。且は頼朝がおもはん事もはづかしう候へば、左右なう内侍所をかへし入たてまつる事はかなひ候まじ。」と申されければ、：

(巻第十「請文」)

(d) 新中納言知盛脚の給ひけるは、「東国北国の物どもも随分重恩をかうむツたりしかども、恩をわすれ契を交して、頼朝・義仲等にしたがひき。まして西国とて、さこそはあらんずらめと思ひしかば、都にていかにもならむとおもひし物を：(中略)：」とぞの給ける。(巻第十一「逆櫓」)

(c)は、重衡助命を交換条件に神器返還を命ずるいわゆる八島院宣を巡るやり取りの中で、宗盛がそれを拒絶する意志を表明する言葉の中の一節である。その中に傍線部のように宗盛が頼朝への聞えを気にする姿が織り込まれている。(d)は、東国の軍勢と鎮西の軍勢の動向を伝え聞いて、八島にある知盛が吐露する後悔の念である。その中にも、傍線部のごとく頼朝らの名が挙がっている。加えて「さこそはあらんずらめ」という表現は、西国の者たちが東国・北国の者たち同様、恩を忘れ契りを変ずることに加えて、頼朝らに従うことまでを含んだ推量ではないだろうか。引用(b)で見た時忠の言葉に通じるものがあり、一つの脈絡として注目してよからう。とすれば、この一節は西国にも力を及ぼす頼朝らの、知盛の意識における、存在感の大きさをも語っている

言えよう⁽⁸⁾。これらに該当する部分は八坂本には当然のごとく存在しない。

こうして見てくると、覚一本が維盛入水の知らせを受けた資盛に「池大納言のやうに頼朝に心をかよはして、都へこそおはしたるらめとて：」と語らせ、その直後に大臣殿・二位殿にも「この人は池の大納言のやうに、頼朝に心をかよはして、都へこそおもひたれば：」(共に巻第十「三日平氏」と言わせていることも、簡単には見過ごせないように思う。平家の人々は維盛の一門離脱を頼盛のそれと重ねるわけだが、その行為は傍線部のように特に頼朝個人との接触として意識されているのである。八坂本の場合、前者は見られず、後者は「如何様にも是は池の大納言がやうに源氏とひとつになつて、都へ上らせ給ふにこそ」(巻第十「あひ・維盛の北方の出家」とあって、「源氏」を意識しているに過ぎない。これまでに確認した覚一本の姿勢をも勘案すると、ここにも頼朝の存在感の重さを見ることができるとはならない。

以上、覚一本が平家の人々の意識の中に頼朝をかなり綿密に描き込んでいることが明らかになったと思う。作中における頼朝のこのような存在感は、法皇の存在を相対的に軽減し、源平の直接的な対抗関係を描き出すのに一役買っている。前節での検証結果と併せて、覚一本の叙述において頼朝が極めて大きな位置を占めていることは確実なのである。

四 <将軍> 像の幅

ところで、挙兵を勧める文覚の言葉(巻第五)や任征夷將軍を

卷第八の時点で語るなどが示すように、物語の頼朝にはある〈將軍〉像が被せられている。しかし、覚一本と八坂本とはその色合いにかなりの差異があることは、先に確認した頼朝の存在感の際立った相違からも容易に推測されよう。本節では頼朝に被せられた〈將軍〉像の幅を検証するべく、朝家（法皇）と頼朝との関係に着目してみたい。平家追討過程における両者の関係は前稿で検討したので、ここでは平家追討後の関係を主な考察対象とする。

まずは都落に際して一門を離れた頼盛の鎌倉下向（巻第十）に関する覚一本の表現に注目することから始めたい。

「六月九日、池の大納言関東より上洛し給ふ。兵衛佐「しばらくかくておはしませ」と申されけれども、「宮におぼつかなくおもふらん」とて、いそぎのぼり給ひければ、庄園私領一所も相違あるべからず、并に大納言になしかへさるべきよし、法皇へ申されけり。」（巻第十一 三日平氏）

頼朝は傍線部で頼盛の所領と官職について法皇に要請を出しているが、ここには頼朝の頼盛への恩義の念の深さが表現されている一方で、頼朝が法皇に発言し得る位置にあることが示されている点に注意したい。それが過去の極めて私的、個人的な事情に由来する要望であることも考慮する必要がある。朝政の公平さなど頼朝の眼中にはない。ここには、法皇の姿を相対的に薄める存在感を持った頼朝が顔を覗かせているのである。当該部分の八坂本にはこうした頼朝の姿は見いだし得ない（巻第十一あひ・池の大納言の関東下向）。

覚一本の頼朝が法皇の権力を相対化する位相にあることは、巻第十二における次のような表現からも確かめられる。

「同九月廿三日、平家の余党の都にあるを、国々へつかはさるべきよし、鎌倉殿より公家へ申されたりければ、平大納言時忠脚能登国、…（中略）…とぞまこえし。」（巻第十二 平大納言被流）

「同十一月二日、九郎大夫判官院御所へまいって、大倉卿泰経朝臣をもって奏聞しけるは、「…（中略）…しばらく鎮西の方へ罷下らばやと存候。院庁の御下文を一通下預候ばや」と申ければ、法皇「此条頼朝がかへりきかん事いかゞあるべからむ」とて、諸脚に仰合られければ…（巻第十二「判官都落」）

まず、Ⅱは壇浦合戦で生け捕りとなった平家一門の流罪の場面の一節だが、傍線部に見るごとく、それは「鎌倉殿」の申請によってなされたものとして語られている。頼朝の態度が、先の引用Ⅰの延長線上にあることは明らかであろう。平家追討を完遂した巻第十二での〈將軍〉頼朝は、「公家」を動かす存在としての位相に至っているのである。またⅢは、頼朝との不和から都落ちを決定した義経が法皇に対面し、院庁の下文を所望する場面である。法皇はその申請に苦慮することになるが、傍線部に明らかかなように、それは下文を出した場合の頼朝への聞えのいかに由来している⁽¹⁰⁾。頼朝がここで、法皇でさえも意志決定に際して無視できぬ位置に座を占めていることは極めて注目される。

こうした表現を見ると、覚一本が頼朝に付与する〈將軍〉像とは、法皇の権力を相対化し、更にはそれを超越する程のものと考え

えられるのである。このことは、八坂本ではⅡに該当する部分が「同き廿三日に平家の生捕国々へ流しつかはさる」とあるのみで、覚一本傍線部に相当する一節がなく、またⅢでは法皇の苦惱が「法皇此事大きに思食わづらはせ給ひて、しかるべき公卿あまためして仰合られけり」と語られるものの、前後の文脈からそれは都の乱れを危ぶんだものと解されることとの対照性の中でも、一層明確に覚一本の姿勢として浮上してくるのである。

論述が覚一本に傾いたので、次に八坂本における〈將軍〉像を考えておきたい。既にそれが覚一本のごときものではないことは明らかだが、顕著に相違が現れている例として、頼朝の二度の上洛の叙述を特に取り上げることにする。

Ⅳ 去程に、鎌倉には、「此二三ヶ年が間は京都のさはぎ・因

く〳の乱れによつて、公の御年貢も奉らねば、其恐あり」とて、公の御年貢奉る。并に鎌倉殿は上洛とぞ聞えし。同き十一月七日の日、都に上り六波羅に到着給ひて、同九日の日院参申、正二位の大納言にありが給ふ。兵衛の尉十人、靱負

の尉十人、共に三十人をめしつかはるべき由を仰下されければ、「是頼朝が為には余に過分の至なるべし」とて、十五人をば辞し申されて、残り十五人をぞめしつかはれける。同き廿二日に、小原野の行幸の御供仕り、右大将にありが給ふ。

去程に鎌倉殿は大将・大納言両官を辞し申されて、同き十二月三日の日鎌倉へこそ下られけれ。(巻第十二「法性寺合戦」)

第一回上洛に関する叙述である。覚一本では大納言・右大将となるがそれを「やがて」辞したことが簡潔に語られるに過ぎない

(六代被斬)。それに対して八坂本の頼朝上洛は年貢上納に並行する形で設定される(傍線部①)。続いて「院参申」での任大納言が語られ(傍線部②)、それに付随する形で頼朝の法皇に対する謙虚な姿勢が描き込まれている(傍線部③)。更に「行幸の御共仕り」、その上で右大将に任じられたと綴られるのである(傍線部④)。また、第二回上洛の叙述は以下のようにある。

Ⅴ 去程に、建久三年三月三日の日、東大寺供養有べしとぞ聞えし。懸りければ鎌倉殿も御警固の為に上洛あり。北方も御結縁の為に上洛とぞ聞えし。(巻第十二「法性寺合戦」)

頼朝は東大寺供養に合わせて上洛するが、八坂本はそれを「御警固の為」の上洛とする。こうした頼朝像規定の姿勢は、単に「大仏供養あるべし」として上洛する頼朝を記す覚一本(六代被斬)の姿勢とは明らかに志向を異にしている。これら上洛記事を見るに、八坂本における〈將軍〉像が、朝家(法皇)の従属者としての枠内に留まるものであることが知られるのである。

ところで、以上のように両本における〈將軍〉像の幅を確認した上で、文覚の拳兵進言(巻第五)をそれぞれに読み返すとき、実はそこにそれぞれの〈將軍〉頼朝の位相が暗示的に語られていたことに気付く。

両本の文覚は頼朝に同じく「將軍」となることを勧めてはいるが、覚一本ではその言葉は「はやく謀叛おこして、日本国したがへ給へ」(福原院宣)と結ばれる。このように覚一本が「日本国したがへ」る者としてそれを規定しているのに対して、八坂本には「はやくおもひ立つて平家を亡し、日本の將軍とならむと

はおもひ給はずや」(福原院宣)とあり、こちらでは「平家を亡」すところに「日本の將軍」頼朝の像を結んでいる。頼朝の挙兵はこの言葉に始発するが、先に確認したごとく、まさしくここで提示された幅において両本の〈將軍〉像は結実していくのである。

覚一本と八坂本における〈將軍〉像の幅を改めて確認しておけば、覚一本のそれは法皇をも乗り越えた、言うなれば〈王〉としての位相にある。これが作中における頼朝の存在感の大ききとも連動するものであることは明らかで、源氏主導の形で平家追討が描かれている(前稿)ことも含めて、同本の叙述を律する一貫した姿勢との関係で把握する必要があるだろう。一方、源氏の平家追討行動の根源に法皇の力が作用していることを明示しつつ語り進める(前稿)八坂本は、追討後の巻第十二においても、〈將軍〉頼朝を朝家に対する従属者として語り収めることを志向している。こうした姿勢はやはり八坂本が基調とする、本稿冒頭に示したような歴史認識の姿勢に通じているものと思われるのである。

五 おわりに

ここまでに検証してきた両本の対照性は、語り本の展開の幅広さを改めて認識させる事実であろう。覚一本の後、頼朝の存在感の大きさは、多少の本文的な揺れは存するものの、いわゆる一方系本文とされる葉子十行本・下村時房刊本・流布本などには保持されていく。つまり覚一本の成立頃から室町時代を経て近世に至るまで、こうした表現を内在させた本文の系譜的流動と、その享

受の場が存在したのである。このことは、例えば当道の「正本」としての覚一本の規制力の強さ(権威)を表しているとも言えようが、見方を変えれば、これらの間にはかかる頼朝の存在感の大きさを疑問視し、それを改編(改変)するような力は働かなかつたことをものごとくもいえる。

この流れと並行する形で、そこから明らかに外れる性格を持つ八坂本が受け継がれていたことの意味は大きいであろう。これまでに論じてきたように、八坂本は朝家(特に法皇)に比重をおいた叙述を丹念に組み立てており、頼朝(源氏)をその従属者として強く規定している。言うなれば、「昔は源平両家朝家に召仕て、王化にも随はず朝権を軽する者あれば互に誠を加へられしかば、代のみだれもなかりしに……」(巻第一「義王」という、「平家物語」諸本がほぼ同様に語る一節にある傍線部のごとき、朝家に仕える源平両家という認識を、極めて忠実にその叙述に反映させているのである。それは決して表面的、微視的な改作の結果生まれたものとは思われず、かなり根本的かつ強靱な姿勢に支えられたものと推察される。かかる八坂本の叙述を生み出す力を有する時代的・空間的な環境はいまだ判然としていないが、ここですまは、語り本の展開の一面に、八坂本のごとき本文を要請する力が確実に働いていたことの重要性を受け止めておきたい。

源平争乱期を語る歴史叙述としての覚一本と八坂本は、その叙述姿勢に明らかかなように、本質的に異なる歴史を提示している。過去を語ることはすなわちある歴史を構築する営みであると言つてよいが、これは語り本の展開に歴史の再構築とも言うべき営み

があつたことを示唆している。その一つがなされた、未だ霧中にある八坂本の生成・受容の場を探求する為にも、暫くは更に丹念に八坂本の聲に耳を傾けていく必要があるだろう。

注(1) ここに言う「八坂本」は、山下宏明氏の分類では八坂流第二類

本とされた諸本の総称として使っている。引用は内閣文庫蔵城方本による。同類本として京都府立総合資料館蔵本・彰考館蔵八坂本・奥村家本を調査し、以下の考察と同様の結果を得ている。

(2) 拙稿「八坂本『平家物語』の基調」法皇の位置をめぐって(『本誌第百十四集 一九九四・十』)以下に言う前稿とは全てこれを指す。

(3) 覚一本の引用は岩波旧大系本(底本龍谷大学図書館蔵本)による。

(4) 屋代本はここで、「是ハ軍ニ勝タル悦ノ時トモ申ケリ。又今ハ、トテモ兵衛佐ト軍セン事ハ決定ナレバ、今日吉日ニテ有間、東ヘ向テ鎗ヲ射ソムルトノ時トモ申ケリ」という解釈を示している(百二十句本同様)。「東」と頼朝との関係は明らかである。なお、覚一本が引用末に「但是は悦の時とぞ聞えし」と記す背景にはこうした解釈が存在したものと推察される。

(5) 屋代本には引用(4)傍線部①とそれに対応する巻第七の義仲の言葉は見られない。

(6) この部分、屋代本は八坂本と一致する表現を持つ。以下八坂本にも言及するが、本節では引用(b)以外八坂本は屋代本と一致していること、本節があくまで覚一本の叙述姿勢を問題とするものであることを確認しておく。八坂本と屋代本の共通性については別の機会に考えるつもりである。

(7) 鎌倉本は傍線部①を「東国・北国ノ凶徒等頼朝・義仲等二被語テ」とする(平松家本・竹柏園本・流布本同様)。これによれば

「東国・北国ノ凶徒」たる頼朝らの力が九国に及んでいることになろう。なお、覚一本・屋代本のごとき混乱を含んだ表現は、こうした先行本文に助詞「が」を加筆したところに成立した可能性もあるのではないかとすれば、そこには頼朝らを「東国・北国ノ凶徒」とする解釈への憚りの意識が働いたものと思われる。但し、逆に鎌倉本などで整理された可能性も否定できない。

(8) 加えてこの時点では義仲は既に死していることも考慮しておく必要がある。

(9) 屋代本に前者はなく、後者は「池大納言ノ様ニ、二心アテ都ヘ登リ給ヘルカトコソ思タレバ……」とある。覚一本が頼朝の名を繰り返して持ち出すのは、やはりその姿勢と関わるのではないかと。

(10) 頼朝への聞えを気にする姿は、第二節(b)の義仲、第三節(c)の宗盛に通じている。これらの表現が無関係ではなく、覚一本の一貫した姿勢に支えられたものであることが認められよう。

(11) 八坂本の巻第十二に関しては到底ここでは論じきれず、今回は特徴的な一部分の指摘に止まらざるを得ないが、別の機会に詳しく述べるつもりである。

(12) ちなみに屋代本の文覚の言葉は、「……サレバハケ国ノ家人共ヲ催テ、世ヲ鎮メ、天下ノ主ト成リ給ヘカシ」とある。第三節で取り上げた部分などに関して、八坂本との本文上の共通性が見える屋代本だが、ここで頼朝を「天下の主」と表現していることからしても、八坂本とは根本的に叙述姿勢を異にして、と考えられる。

(13) 例えば、大覚寺文書に載る覚一本奥書から、覚一本が応永六(一三九九)年以前に「室町殿」に進上されたことが知られる。こうした動きに象徴される時代の思潮と、これまでに指摘してきた具体的な叙述レベルにおける覚一本の姿勢、或いはそれが流布本に至るまで確実に継承されていったことが無関係であったとは思われない。今後更に、覚一本の叙述が抱える当代性を追究していく必要がある。なお、室町王権と当道・覚一本の関係について

